

- jima, K. Maeda, H. Adachi, Y. Gohshi and K. Furuya : Anal. Chem., 24 (1995), 1526.
- 55) 鄭松岩, 早川慎二郎, 河合 潤, 古谷圭一, 合志陽一 : X線分析の進歩, 26 (1995), 217.
- 56) J. Kawai, T. Yamamoto, S. Tohno and Y. Kitajima : Spectrochim. Acta, B54 (1999), 241.
- 57) Y. Muramatsu, M. Oshima, J. Kawai and H. Kato : Nucl. Instrum. Methods Phys. Res., B75 (1993), 559.
- 58) Y. Muramatsu, J. Kawai, T. Scimeca, M. Oshima and H. Kato : Phys. Scripta, 50 (1994), 25.
- 59) J. Kawai, Y. Muramatsu, A. Agui, S. Shin and H. Kato : Spectrochim. Acta, B52 (1997), 593.
- 60) J. Kawai, T. Yamamoto, Y. Harada and S. Shin : J. Synchrotron Rad., 5 (1998), 1067.
- 61) J. Kawai, S. Tadokoro, Y. Muramatsu, S. Kashiwai, H. Kohzuki, M. Motoyama, H. Kato and H. Adachi : Physica, B208&209 (1995), 251.
- 62) Y. Muramatsu, M. Oshima, J. Kawai, S. Tadokoro, H. Adachi, A. Agui, S. Shin, H. Kato, H. Kohzuki and M. Motoyama : Phys. Rev. Lett., 76 (1996), 3846.
- 63) 河合 潤 : 化学と工業, 47 (1994), 1191.
- 64) J. Kawai, K. Maeda, N. Sakauchi and I. Konishi : Spectrochim. Acta, 50 (1995), L1.
- 65) J. Kawai, K. Maeda, N. Sakauchi and I. Konishi : Nucl. Instrum. Methods Phys. Res., B109/110 (1996), 206.
- 66) 河合 潤, 稲田伸哉, 前田邦子 : X線分析の進歩, 29 (1998), 203.
- 67) J. D. Brownridge and S. Raboy : J. Appl. Phys., 86 (1999), 640.
- 68) 尾嶋正治 : 放射光学会誌, 12 (1999), 127.

(1999年8月19日受付)

ふえらむの窓

APEC技術者資格相互承認プロジェクト

1995年大阪で開催されたAPEC閣僚会議において、APECの発展のためには域内での適切な技術移転が必須であり、技術者の域内での自由な移動を促進することが必要である旨が決議された。その後、オーストラリアが表記プロジェクトを提案し、承認された。5回の運営会議を重ね、1998年6月にAPEC技術者の概念確定と相互承認の枠組みが合意された。

APEC技術者に必要な5要件は次のようなものである(1)認定または承認されたエンジニアリング過程の終了、(2)自己の判断による業務遂行能力の保有、(3)7年以上の実務経験、(4)重要なエンジニア業務における責任ある役割を2年以上遂行、(5)継続的な能力開発の実施、等で、この他、行動規範の遵守も必要である。

相互承認の枠組みは、(1)各国においてAPEC技術者を登録するモニタリング委員会を設置、(2)各国のモニタリング委員会の活動を調整するための国際的な調整委員会を設置する、ことである。当初から参加する国は、豪、加、インドネシア、日本、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、タイ、シンガポールで、参加する意志のある国は、中国、香港、韓国、ベトナムである。

この間に実施された各国の技術者資格制度の実態調査の結果、各国の制度は相違点はあるものの、相互承認に必要な共通事項を備えていることが判明した。我が国としては「技術士」と「一級建築士」の制度で対応することとなった。

日本国内対応としては、(1)関係省庁連絡会設置(1999年1月、事務局は科学技術庁)、(2)モニタリング委員会を設置(1999年1月、庶務は日本技術士会)、(3)モニタリング委員会において調整委員会に提出する審査基準、手順などを作成中である。

今後の国際的スケジュールは、2000年4月にAPECエンジニア登録に関する文書(案)を資格当局へ回付、2000年6月に第2回調整委員会及び資格当局によるワークショップ、2000年10月に最終案をとりまとめAPEC人材養成作業部会へ報告する。

経済社会のグローバル化に伴う国際情勢の変化に対応して、世界貿易関(WTO)により専門職業人の自由な移動促進の枠組みが策定されるとともに、欧州においてはヨーロッパ技術者[European Engineer(Eur Ing)](FEANI)、カナダ、米国、メキシコの3国においては技術者免許相互承認(NAFTA)が制度化されている。このように、国境を越えて活躍できる技術者(グローバルエンジニア)の具体化は加速度的に進行している。

(東京理科大 大河内 春乃 2000年3月16日受付)